

参加無料

「うっかりしてた！」じゃ困ります！！

非正規労働者を雇うときに気をつけるポイント

～パートタイマー・有期雇用労働者・アルバイトが活躍できるルール～

パートやアルバイトの定着に苦労していませんか。採用してもすぐに辞めてしまうことがありますか。インターネットでなんでも調べられる時代です。「パートにもボーナスが出るんじゃないか？」「アルバイトは有休ダメなの？」などと、自分たちの待遇がおかしいんじゃないかと思えば、モチベーションは上がりず、退職につながることもあります。非正規労働者を雇うときに気をつけるポイントを確認して、パートやアルバイトの皆さんが活躍できるように、ルールを見直してみませんか？

----- セミナー申込書 -----

日時	令和4年9月28日(水) 13:30受付 13:45～15:45	令和4年9月29日(木) 13:30受付 13:45～15:45
会場	大館市役所 1階 101会議室 (大館市字中城20) 秋田働き方改革推進支援センター 大館市出張相談室	横手市ふれあいセンターかまくら館 5階 研修室1・2 (横手市中央町8-12)
参加希望日に○		

セミナー終了後、個別相談にも対応いたします。お気軽にご相談ください。

※ 各開催日の2営業日前までに申し込みください (定員に達した場合は期日前に締め切ることがあります)

FAX 018-823-3883 (秋田働き方改革推進支援センターあて)

事業所名		ふりがな お名前	
所在地	(〒)		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

■ メールによる、セミナーや法改正情報の案内を希望しますか？ はい いいえ

- ※ 新型コロナウイルス感染予防のため参加者の皆様にもマスクの着用・手指の消毒をお願いします。体調不良、体温が平熱より高い場合には参加をお控えください。
- ※ 受講者から新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、参加者全員の氏名、連絡先を確認させていただきます。感染拡大防止のため、保健所等から参加者名簿の提供を求められた際には提供することがありますので、受講はその同意が得られる方に限ります。なお、このこと以外の目的に使用することはありません。

申込・問い合わせ

秋田働き方改革推進支援センター (秋田県社会保険労務士会運営)

フリーダイヤル
0120-695-783

※一部IP電話等繋がらない場合は、Tel: 018-865-5335 (有料)
【受付時間】 平日 9:00～17:00

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-2-44 大町ビル3階

FAX: 018-823-3883 MAIL: support@hatarakikata.akita.jp

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/akita.html>

